

学校法人向洋学園 宮崎ビジネス公務員専門学校			
授業科目名	親族・相続法①	担当者名	元丸貴之
開講年度・学期	2025年度 前期		
学科	大学進学科	年次	3年次
年間授業時間および単位数	週：2時間 合計：40時間	単位数：2	
科目区分	必修	授業形式	講義
実務経験	《関連実務経験等》 無 ・ (有)		
授業の概要（実務経験を活かした教育内容）	<p>民法典は大きくふたつの分野に分かれています。前半が財産法、後半が家族法といわれるものです。この授業では、家族法について学びます。家族法はさらに親族法と相続法に分かれますが、みなさんのライフステージと密接に関係しており、なじみやすい分野だと思います。</p> <p>行政機関において約20年間法務及び人事に携わり、財産管理、人事管理等に関する親族・相続問題を処理した経験を活かして指導を行います。</p>		
授業の到達目標	親族・相続法の基本を学び、主要なテーマについて説明できることをめざします。		
授業計画	テキストに基づいて進めていきます。		
成績評価の方法	<p>科目修了時の試験や小テスト、出席状況にて評価します。</p> <p>評価比率（科目修了試験や小テスト等 70%、出席状況 30%）</p> <p>成績評価の基準は5段階評価とします。</p> <p>5（80点以上）、4（60点以上80点未満）、3（40点以上60点未満）、2（20点以上40点未満）、1（0点以上20点未満）</p> <p>2や1の評定が出た場合は補講を行います。</p>		
授業外で行うべき学修（準備学習・事後学習等）	テキストをベースに予習復習をしてください。必要に応じて課題を出すことがあります。		
使用テキスト	『新プリームル民法5 家族法』（法律文化社）		
参考書・参考資料等	授業の中で紹介します。また、必要に応じてレジメや資料を配布します。		
その他（学生に対する要望、メッセージ）	家族のあり方もそれに対する国民の考え方も大きく変わってきており、法があとから追いかけている状態です。あくまでも民法の価値観・思想を学ぶのであって、ご自分の価値観はそのまま大事にしてください。		